

上代日本における文字表記 —『万葉集』の「青」と「あを」を中心に—

マツバラ マイ
松原 舞

はじめに

古代日本において青は「漠」という光の感覚であった。これについては佐竹昭広氏が赤（明）黒（暗）白（顕）の3色と共に論じている^①。青の色彩語に関連する意味論的な問題については、既にある程度明らかにされており、青はblueを表すだけでなく、greenやgrayも包括していたと論じられている。水上静夫氏は「青」を字の面から解析しており、「青」の下部は「月」ではなく鉾物発掘の井戸から採れる鉾物の一つを表したものである「丹」の字であり、上部の「生」は草木の若芽が成長する様を表した指事文字である。そこから、「青」字は鉾井から採れる草木の葉の色をした鉾物のことを指すと論じている。また、漢代初めに編纂されたとされる中国最古の訓古学の書『爾雅』の〈釋器〉の中で、「青謂之蔥」と説明されている。この「蔥」は葱の意味であり、身近な植物でわかり易く読者に説明しようとした為に使われたのだが、これによって当時既に植物が「青」の字を以って形容された事を物語っている。

それでは、「アヲ」は何故「青」という表記でなくてはならなかったのか。本発表の視点は「青」の表記にある。

「アヲ」の表記は、訓語「青」と、「安乎」のように音仮名によって表記されているものがあり、「アヲ」の単語は『万葉集』の中に24語ある。そのうち訓字と音仮名の両方で表記されている「アヲ」を用いた単語を調べると、「青柳」、「青雲」、「青波」、「あをによし」の4語のみであった。また音仮名表記の語が、

これまで漢籍由来であると判断された語に集中しているという結果が出た。

本発表では、この4語のみに集中して音仮名と訓字の書き分けが行われていることから、書き手の書記選択の意識について論じる。

尚、本発表では検証の対象を『万葉集』に絞る。

1. 訓字「青」と和語「あを」

『万葉集』の中で、植物の緑色を表わすには「青」が用いられていたが、「青」が色相の green を表わすから植物には皆「青」が用いられたと考えてはならない。「青」はつまり「あを」を表わす。「あを」とは、畏敬や「偉力性」を持った語であることは既に明らかにされている。

例えば、「青垣山」の「青垣」は『日本書紀』に書かれる「反正天皇の多治比の柴垣宮」が、常緑樹の青葉をつけたままの小枝を束ねて立て並べたもので、青葉の霊力によって宮城の清浄を保とうとしたものであるのと一緒に、悪霊邪神の侵入を防ぐものとして神聖視されていた^②。また「あをによし」の語は、ハレの聖地や霊域を指す語であったとも理解されている^③。それは植物を指す語ではない「青旗」という語を見れば更に明らかで、枕詞である「青旗」に続いて詠まれる土地は古代の葬地であり、古代人にとって葬地は穢れた土地ではなく、祖霊の居る聖地として考えられていた。

「あを」は色を表わす語としてだけでなく、神聖なものを表わす為の語でもあったのである。しかし一方で「青松」という語も『万葉集』には見える。これは漢籍から摂取したもので、山上憶良の漢詩、「悲歎俗道、假合即離、易去難留詩一首并序」に出る。「隴上青松空懸信劔」は『史記』の呉太伯世家に記されている、李札が劔を献上するために徐君を訪れるも既に亡いことを知り、自らの信義の証しとして、その墳墓の松に劔を懸けて去ったという説話が典故となっている。また「青馬」は「白馬の節会」で引かれた馬のことで、色を表わす語ではなく、陰陽五行の陽の色である青を指す語である。

このように、「青」には「あを」の信仰と、中国思想や漢籍から学び取られた

ものが共存している。ここで『万葉集』の「青」を用いた単語から、漢籍由来の語と「あを」の信仰の語を分類すると、以下の様になる。

漢籍由来

青柳	青浪
青雲	青衿
青馬	青蓋
青頭鶏	青駒
青松	水鳥乃青羽乃山
大分青馬	

「あを」の信仰

青丹吉（異表記あり）	青菅山
青山	青香具山
青垣山	青根我峯
青生～玉藻（山菅）	青幡
青旗	人魂乃佐青
青角髪	青草

どちらとも取れないもの

青淵	
----	--

このうち「青柳」と「青雲」に関しては、言葉は漢籍からの借用であっても、「あを」の内容を詠んだものがあるため、留意しておきたい。

2. 訓字「青」と音仮名「あを」の書き分け

青の表記は、訓字の「青」と、「安乎」や「阿乎」のように音仮名によって表記されているものがある。両者はどちらも「あを」という音を表すが、意味の異なりはあるのだろうか。

上に挙げた青の用例のうち、音仮名表記されている「青」の語は、「青柳」、「青雲」、「青波」、「あをによし」の4語のみである。「あを」の信仰を詠んでいると考えられる用例では揃って訓語「青」が用いられるのに対し、音仮名表記の語が、これまで漢籍由来であると判断された語に集中しているという興味深い結果が出た。

青を音仮名で表記する歌は巻5に6首^④、巻14に5首^⑤、巻15に4首^⑥、巻17に2首^⑦、巻18に1首^⑧、巻19に1首^⑨、巻20に2首^⑩の全21首である。『万葉集』は主に訓主体で表記されたが、巻5、14、15、17～20では一字一音の音仮名表記が採られ、神野志隆光氏はこれについて各巻で異なった理由をもって音仮名表記が選択されたと述べており、巻5については漢詩と対峙する日本固有の言語を表現することを意識して一字一音の音仮名で書かれ、巻14については防人や東国の歌が方言要素を有し在地性を強く含むという「よそおい」を表現する為に選択されたと論じる^⑪。この日本固有の言語を表現する意識を以て書かれた巻5に6首、また方言要素という、これも日本在地の言葉を書きとめたという意識を以て書かれた巻14に5首と多く収められていることは注目される。

しかし青の歌全80首のうち、「青」表記の量が大半を占めていることや、当時、訓主体で表記されていたことを鑑みれば、この時代には「あを」という音には「青」が当てられるのが一般的だったと見ていいだろう。その環境の中にあっても音仮名で記されているのは、一字一音の音仮名歌表記に沿うように表面的な表記形式の統一があったこと他に、何らかの意図があった可能性が考えられる。また、漢籍由来の語を敢えて音仮名を選択して表記することは、特別な意識の働きがあったことを表している。

「青浪」の訓語表記は、巻8・1520番歌、山上憶良の七夕歌に「青浪」と見え

るのみであり、

ひこほしは たなばつめ と あめつちの わかれしとき ゆ いなむしろ かわにむきたち おもふそら やす
牽牛者 織女等 天地之 別時由 伊奈牽之呂 河向立 思空 不
けなくに なげくそら やすけなくに あをなみに のぞみは たえぬ しらくもに なみたはつきぬ か
安久尔 嘆空 不安久尔 青浪尔 望者多要奴 白雲尔 滯盡奴 如
くのみや
是耳也… (長歌) (巻8・1520山上憶良)

音仮名表記は巻20・4313番歌、大伴家持の七夕歌に「安乎奈美」とあるのみである。

あをなみに そでさへぬれて こくふねの かしふるほとに きよふけな
安乎奈美尔 蘇豆佐閑奴礼豆 許具布柝乃 可之布流保刀尔 左欲布氣奈
むか
武可 (巻20・4313 大伴家持)

歌の題目が共に七夕であり、織女と牽牛の逢瀬を歌う。憶良の歌は青と白の色対、また「望者多要奴」は漢語「望断」の翻訳語であり、「滯盡奴」は漢語「涙尽」が典故である。憶良の歌では全体的に詩文表現の影響が漂う作であるのに対し、家持の歌は歌中で一切漢語を使うことなく、全て音仮名表記で記され、また内容も日本的である。このように、同一のテーマを歌うものの、その形式は対照的である。

次に訓字で書かれた「青雲」は次の3首である。

きたやまに たなびくもの あおくもの ほしはなれゆき つきをはなれて
向南山 陳雲之 青雲之 星離去 月矣離而 (巻2・161)

しらくもの たなびくくにの あおくもの むかぶすくにの あまくもの したなるひとは
白雲之 棚曳國之 青雲之 向伏國乃 天雲 下有人者… (長歌)

(巻13・3329)

いやひこ おのれかむさび あおくもの たなびくひすら こさめそほふる あなに
伊夜彦 於能礼神佐備 青雲乃 田名引日須良 霖曾保零 一云 安奈尔
かむさび
可武佐備 (巻16・3883)

音仮名で書かれるものは下の2首である。

な が は は に こ ら れ あ は ゆ く あ を く も の い で こ お ん も こ あ ひ み て ゆ
 奈我波伴尔 己良例安波由久 安乎久毛能 伊豆来和伎母兒 安必見而由
 か む
 可武 (巻14・3519)

お ほ き み の み こ と か し こ み あ を く む の と の び く や ま を こ よ て き ぬ
 意保积美能 美己等可之古美 阿乎久牟乃 等能妣久夜麻乎 古与豆伎怒
 か む
 加牟 (巻20・4403)

訓字青雲の3329番歌と3883番歌、そして音仮名の4403番歌はいづれも山に棚引く雲を神聖なものとして見て詠んだものである。遠くから神聖なものを敬意と畏れの感情を持って見る視点をとっている。青雲を畏敬を持って見るという視点において同質の内容を詠っている。しかし、161は戯書を使いまた漢籍から借用した語を多用し、3329番歌は白雲と青雲の中国詩的な色対を用いている。一方音仮名歌の3519番歌は東歌であり中国的な要素が見られない。また4403番歌は防人歌であり、東歌と対応するもので東国の方言要素をもっている。

続いて「青柳」の訓語例の用例を以下に記す。

わ が せ こ が み ら む さ ほ じ の あ や ぎ を た お り て だ に も み む し も が も
 吾背兒我 見良牟佐保道乃 青柳乎 手折而谷裳 見縁欲得 (巻8・1432)

う ち の ぼ る さ ほ の か わ ら の あ お や ぎ は い ま は は る へ と な り に け る か も
 打上 佐保能河原之 青柳者 今者春部登 成尔鶏類鳴 (巻8・1433)

は る が す み な が る な へ に あ お や ぎ の え だ く ひ も ち て う ぐ ひ す な く も
 春霞 流共尔 青柳之 枝喙持而 鶯鳴毛 (巻10・1821)

あ お や ぎ の い と の く は し ぎ は る か ぜ に み だ れ ぬ い ま に み せ む こ も が も
 青柳之 絲乃細紗 春風尔 不乱伊間尔 令視子裳欲得 (巻10・1851)

も の は な くれ なるいろ に に ほ ひ た る お も わ の う ち に あ や ぎ の ほ せ ま よ ね を え み ま
 桃花 紅色尔 々保比多流 面輪乃宇知尔 青柳乃 細眉根乎 咲麻

が り
 我理…(長歌) (巻19・4192)

あ お や ぎ の ほ つ え よ し と り か づ ら く は き み が や ど に し ち と せ ほ く と ぞ
 青柳乃 保都枝与治等理 可豆良久波 君之屋戸尔之 千年保久等曾

(巻19・4289)

1432番歌の青柳は「手折而」とあり、これは中国詩の離別のモチーフの一つである「折楊柳」を詠ったものであることが明らかである。1433番歌は青と春

の陰陽五行的な組み合わせであり、結句の「鶏類鴨」は『魏書』の語を学んだ言葉である。1821番歌の青柳の枝を啜えるという構図は、正倉院宝物に残る花喰鳥模様を元にしたものとされている。1851番歌の青柳の糸、4192番歌の青柳の眉、共に中国詩に典拠を求めることの出来る語である。更に内容を見ると、柳の生命力を利用した言祝ぎの内容は4289の1首のみで、中国詩的な趣を志向して用いられた技巧的な言葉が殆どである。

一方音仮名の用例は、

うめのはな　さきたるそのの　あをやぎは　かづらにすべく　なりにけら
 烏梅能波奈　佐吉多流僧能々　阿遠也疑波　可豆良尔須倍久　奈尔尔家良
 受夜
 (巻5・817)

あおやなぎ　うめとのはなを　おりかざし　のみでののちは　ちりぬとも
 阿乎夜奈義　烏梅等能波奈乎　遠理可射之　能弥豆能々知波　知利奴得母
 與斯
 (巻5・821)

うめのはな　さきたるそのの　あとおやぎを　かづらにしつつ　あそびくら
 烏梅能波奈　佐岐多流曾能々　阿遠夜疑遠　加豆良尔志都々　阿素比久良
 佐奈
 (巻5・825)

うらもなく　わがゆくみちに　あをやぎの　はりてたてれば　ものもひづ
 宇良毛奈久　和我由久美知尔　安乎夜宜乃　波里豆多豆礼波　物能毛比豆
 都母
 (巻14・3443)

あをやぎの　ほらろかほとに　なをまつと　せみどはくまづ　たちどなら
 安乎楊木能　波良路可波刀尔　奈乎麻都等　西美度波久未受　多知度奈良
 須母
 (巻14・3546)

あをやぎの　えだきりおろし　ゆたなき　ゆゆしきみに　こひわたるかも
 安乎楊疑能　延太伎里於呂之　湯種蒔　忌忌伎美尔　故非和多流香母
 (巻15・3603)

以上の6首である。817、821、825番歌のような梅との詠み合わせは中国詩から学んだものであるが、3546、3603番歌と同様に、柳が生命力の強い樹で、すぐに根を張るといふ、柳の生命力の強さに対する信仰が詠み込まれている。尚、春宴の際に柳を鬢にしてかぶるのは、柳の生命力を取り込もうとする柳信仰を基にした呪術的な行為である。巻5は先述の神野志論でも述べている通り、漢詩と対峙する日本固有の言語を表現しようとする意図のもと編纂されており、

また卷14は東国言語という日本土着の言語を表現しようという意識が基本にあるものであるから、「青柳」では訓語と音仮名で明確な書き分けがあることを察することができる。

訓語の「青浪」、「青雲」、「青柳」と音仮名のこれらの語は、明確な意図をもって書き分けられたと考えることが出来る。「あを」を「青」と表記するのが一般的であった当時、音仮名で「阿乎」などというように記すのは一つの技巧であったろう。

3. 音仮名表記のみの「青嶺ろ」、「阿尾の浦」、「青海原」

しかし漢籍由来の「青（アヲ）」を用いた単語は、前掲しているように他にも多く詠まれており、何故この「青浪」、「青雲」、「青柳」、「あをによし」にのみ限られて音仮名と訓語の両方で書記されたのだろうか。音仮名表記の「アヲ」を使用する語から、それらの語が持つ特徴を探ってみたい。

以下の3語は、音仮名表記の「アヲ」の単語のうち、訓語で書記されなかった単語である。

【安乎祢呂】（青嶺ろ）

あをねろに たなびくくも の いざよひに ものをそおもふ としのこの
 安乎祢呂 多奈婢久君母能 伊佐欲比尔 物能乎曾於毛布 等思乃許能
 ころ
 己呂 (14・3511)

ひとねろに いはるものから あをねろに いざよふくも の よそりづま
 比登祢呂 伊波流毛能可良 安乎祢呂 伊佐欲布久母能 余曾里都麻
 はも
 波母 (14・3512)

【安乎能宇良】（阿尾の浦）

あをのうらに よするしらのなみ いやましに たちしきよせく あゆをい
 安乎能宇良 餘須流之良奈美 伊夜末之尔 多知之伎与世久 安由乎伊
 たみかも
 多美可聞 (18・4093)

【阿乎宇奈波良】（青海原）

あおうなばら かぜなみなびき ゆくさくさ つつむことなく ふねはは
阿乎宇奈波良 加是奈美奈妣伎 由久左久佐 都々牟許等奈久 布祢波々
やけむ
夜家無 (20・4514)

「青嶺ろ」とは「青山之嶺乃白雲 朝尔食尔 恒見杼毛 目頬四吾君」（卷3・377）ともあるように、「青山の嶺」であり、木々の繁茂した山を指す言葉である。また、「我と寝ろ」という意味を表し、共寝を誘う言葉である。

そもそも上代では山は信仰の対象であった。例えば類語である青垣山は、外界からの悪霊邪神の侵入を防ぐ、土地を護る霊力を持つ山であり^⑫、また火山神が「山容の神格化オオナモチから、噴火の神格化ヒの男神、女神、さらにその神の火への懼れの心から把握する神の姿オオモノイミ^⑬」という幅広い意味で信仰されていたように、山は畏敬や信仰の対象として扱われていた。

「あを」は既に述べたように畏敬の対象を表わす言葉としてもあり、また「山」もそれ自体が信仰の対象とされていたものであった。そのため、この「安乎祢呂」も青々と木々が生い茂った山の頂という意味だけではなく、神聖な意味での聖なる山という意味を含んでいることが考えられる。

「阿尾の浦」は現在の富山県氷見市にある浦である。「阿尾（安乎）」の語源に遡ることは出来ないが、「安乎」の音が当該例以外では「我を」、「青」、「あを（によし）」の3語にのみ当てられていることを考えれば、「我を」の「を」は格助詞であるから「浦」とは繋がらず、また「あを（によし）」も、「あをによし」で一語であるため一部分を言い表すことは考えられないため、「青（あを）」を指していると考えることが可能であろう。

最後に「青海原」の語は、『日本書紀』の神代上に「迺以天之瓊瓊、玉也。此云努。矛、指下而探之。是獲滄溟。」とあり、『和名類聚抄』に「滄溟 四聲字苑云、滄、音倉阿乎宇三波良」と説明しているところから、「阿乎宇奈波良」は、漢語「滄溟」の和名であるとされてきた。

該歌の題詞には「二月十日於内相宅餞渤海大使小野田守朝臣等宴歌一首」と

あり、該歌は遣渤海使を見送る宴で、航海の安全を予祝するために作られた歌である。『万葉集』には他にも遣唐使に送った歌があり、

からくにの とほきさいに つかはされ まかりいませ うなはらの へにもおきに
 … 唐 能 遠 境 尔 都 加 播 佐 礼 麻 加 利 伊 麻 勢 宇 奈 原 能 邊 尔 母 奥 尔
も かむづ まりり うしはきいませす もろもろの おほみかみたち ふなのへに
 母 神 豆 麻 利 宇 志 播 吉 伊 麻 須 諸 能 大 御 神 等 船 舳 尔 反 云 布 奈
 能 閑 尔 道 引 麻 遠 志 … (長 歌) (卷 5 ・ 894)
わたつみの いづれのかみを いのらばか ゆくさもくさも ふねははやけむ
 海 若 之 何 神 乎 齋 祈 者 歟 往 方 毛 来 方 毛 船 之 早 兼 (卷 9 ・ 1784)
おおふねに まかぢしぬき このあこを からくにへやる いはへかみたち
 大 船 尔 真 梶 繁 貫 此 吾 子 乎 韓 國 邊 遣 伊 波 敵 神 多 智 (卷 19 ・ 4240)
すみのえに いつくはふりが かむこと等 ゆくともくとも ふねははやけむ
 住 吉 尔 伊 都 久 祝 之 神 言 等 行 得 毛 来 等 毛 船 波 早 家 無 (卷 19 ・ 4243)

894番歌では海原の岸にも沖にも鎮座するもろもろの海神たちが遣唐船を先導するという内容が詠まれ、1784番歌では航海安全を海神に祈るという内容が詠われる。4240番歌では複数の神に守護を願うことが詠われ、4243番歌では航海の神として崇敬された住吉の神が詠われているように、これらの歌から海神や海の神に対する信仰があったことがわかる。またこれらの歌では、遣唐使など大使を送別する際には宴が開かれるだけでなく、4240番歌の題詞に「春日祭神之日藤原太后御作歌一首」とあることから、彼等の無事を祈願する祭事が行われたことがわかる。

「青海原（阿乎宇奈波良）」の例は、集中この一例のみだが、海に対する信仰が歌に詠まれていたことは、今挙げた遣唐使の歌でも明らかであり、また歌の内容も他の遣唐使に送った歌と同類であることから、「阿乎宇奈波良」は単なる大海を指すのではなく、「阿乎」が霊性もった語として冠せられ神聖な海という意味を含んでいると読むことが出来る。しかし、「アヲ」は植物などの自然に対する語であったから、海に使用される場合ズレが生じており、「アヲ」の使用範囲が拡大されたという事も出来る。

「青嶺ろ（安乎祢呂）」、「阿尾の浦（安乎能宇良）」、「青海原（阿乎宇奈波良）」は、それぞれ神聖性を纏った対象物を表現していた。特に「青海原（阿乎宇奈

波良)」は海神や神としての海を詠う、神聖な語であることが明らかである。そしてその神聖性を付加する語として「アヲ」が冠されており、詠物の聖性を高める、或いは明示する作用をもって使われていた。

4. 「青浪」、「青雲」、「青柳」、「アヲニヨシ」の表記選択

前節では「青嶺ろ（安乎祢呂）」、「阿尾の浦（安乎能字良）」、「青海原（阿乎字奈波良）」の3語が、和語の「あを」の意味を多分に含んだ語であったことを確認した。それでは、音仮名表記の「青浪」、「青雲」、「青柳」も「青嶺ろ」「阿尾の浦」、「青海原」と同じく神聖性を含んだ語として使用されていたのだろうか。

音仮名表記の「青浪」、「青雲」、「青柳」については、既に第3節で述べているため、今一度見てみたい。

「青浪」は訓字と音仮名両例とも七夕を詠んだものであり、テーマとしては中国風ではあるが、用語の面に於いて、訓字歌の方は青と白の色対や漢語の翻訳語を使うなど全体的に詩文表現の影響が漂う作であるのに対し、音仮名歌は歌中で一切漢語を使うことなく、また内容も和歌的である。波は万葉集によく詠まれ、「^{まぎゆきて}伊毛我伊波伴伐 ^{おきつなみ}於伎都奈美 ^{ちへにたつとも}知敵尔多都等母 ^{さほりあらめやも}佐波里安良米也母」（巻15・3583）の様な荒れた波を恐ろしいものとして扱うものや、恋人に寄せる想いの比喩としたもの、「^{しらなみの}之良奈美乃 ^{よそるはまべに}与曾流波麻倍尔 ^{わかれなほ}和可例奈波 ^{いともす}伊刀毛須倍奈美 ^{やたびそでふる}夜多妣蘇弓布流」（巻20・4379）のような人知を超えた裂く力のあるものとして詠まれている。全体として波は恐ろしいものとして扱われており、その感性の傾向は畏敬の対象として信仰された山と似ている。「アヲナミ」はそのような波に対する意識に更に和語的な「あを」の意味が付加されていると見ることも可能である。

次に「青雲」は先述のとおり、訓字と音仮名両例とも神秘的な敬意と畏れの感情をもって見るものとして詠まれていたが、訓字例では「^{きたやまに}向南山 ^{たなびくもの}陳雲之 ^{あおくもの}青雲之 ^{ほしはなれゆき}星離去 ^{つきをはなれて}月矣離而」（巻2・161）のような中国詩を意識した技巧的な用語が繰り返されるのに対し、音仮名例では「^{おほきみの}意保积美能 ^{みことかしこみ}美已等可之古美

阿乎久牟乃 等能妣久夜麻乎 古与互伎怒加牟 (卷20・4403) というような、より和歌的な言葉が使われる。

「青柳」では訓字例では中国詩に典拠を求めることの出来る語が使われ、技巧的な歌であった。一方音仮名例では言祝ぎや柳信仰を基にした歌が詠まれていた。

音仮名でのみ表記される「青嶺ろ」「阿尾の浦」、「青海原」と合わせて考えると、全体として中国詩的な要素を遠ざけ、自然への畏れや信仰を土台とした内容が詠まれ、より和歌的な表現の傾向が見られる。

それでは、漢籍由来の「青」の単語はどのような意味を持って詠まれていたか。一つずつ見てみたい。「青馬」の「青」は陰陽五行の陽を指す語であり、白馬の節会の「あをうま」を指す。「水鳥乃青羽乃山」は、青羽の色は陰陽五行説の陽であるから、陽の山、春山を表わしていると考えられる。「大分青馬」は挽歌に収録され、主人の死に馬が悲しげに啼く様が詠まれるが、中国の挽歌詩で棺を引く馬が悲しげに啼く様が詠まれており、漢詩の影響を受けているとされる。「青松」は山上憶良の「悲歎俗道、假合即離、易去難留詩一首并序」という漢詩に用例が見え、「隴上青松空懸信劔」という句は史記の呉太伯世家に記される説話を基にしている。「青衿」は代匠記に「青青子衿」(詩経・鄭風)が典故であると指摘がある。「青蓋」は「東父翳青蓋而遐望」(傅玄「正都賦」)にも使われる漢語「青蓋」である。

このように漢語である以上当然ではあるが、全て中国詩や中国思想を基にした語であり、言葉の表面的な使用でも、或いは歌意全体で捉えても、和語的な意味を含んで使用されている語は無かった。

ここから「青浪」、「青雲」、「青柳」で訓字と音仮名の書き分けが生じた理由として、「青浪」、「青雲」、「青柳」の意味合いではない、別のイメージを詠み表したいという意識があったことを挙げることが出来る。そして、その意識とは和語への志向であり、音仮名で表記することによって、漢語の意味を乖離させ、漢語的な意味では無いという意思表示を試みたのではないだろうか。

最後にアラニヨシの表記は音仮名では「阿乎尔与斯」や「安乎尔与之」の様

に表記され、訓字では青丹吉と表記される。しかし、全体の表記や内容についてはこれまでの「青浪」、「青雲」、「青柳」でのように差が見られず、この語に関しては書き分けが見られなかった。「アヲニヨシ」の語源は未だ定説はない。アヲニヨシが漢籍由来の語ではなく、完全な和語であったと仮定すれば、表記に際して和語として強調する必要なかったため、訓語で書いても音仮名で書いてもよく、巻ごとの編纂方法に合わせて表記が採られたと考える事が可能である。

おわりに

「青（アヲ）」の単語は、訓語と音仮名表記で書き分けがあった。そして「青浪」、「青雲」、「青柳」でのみ書き分けが行われたことについて、音仮名のみの用例と訓語のみの用例で歌の様相を見ることで、音仮名表記することで中国的でない、和語の語感やイメージを表わそうとしたことを明らかにした。

天平の万葉人らは音仮名で表記することで、大和言葉をそのまま書き写そうとしたのではないだろうか。大和言葉を音のまま記すことで、和語の「あを」本来の意味への回帰を目指した可能性が考えられる。

【注】

- ①佐竹昭広（1955）「古代日本語に於ける色名の性格」『国語国文』24-6
- ②高取正男（1983）「青葉の靈力」『空間の原型』など
- ③猪股静彌（1994）「古代のアヲに関する論攷」『青吹く風 万葉集論攷』など
- ④797（阿乎尔与斯）、806（阿遠尔与志）、808（阿遠尔与志）、817（阿遠也疑）、821（阿乎夜奈義）、825（阿遠夜疑）番歌
- ⑤3443（安乎夜宜）、3511（安乎祢呂）、3512（安乎祢呂）、3519（安乎久毛）、3546（安乎楊木）番歌
- ⑥3602（安乎尔余志）、3603（安乎尔余志）、3612（安乎楊疑）、3728（安乎尔与之）番歌
- ⑦3973（安乎尔余之）、4008（安遠邇与之）番歌
- ⑧4107（安乎尔与之）番歌
- ⑨4223（安乎尔与之）番歌
- ⑩4313（安乎奈美）、4403（阿乎久牟）番歌
- ⑪神野志隆光（2013）『万葉集をどう読むか——歌の「発見」と漢字世界』東京大学出版会
- ⑫高取正男（1983）「青葉の靈力」『空間の原型 すまいにおける聖の比較文化』
- ⑬益田勝実（1968）『火山列島の思想』筑摩書房 P64

* 討論要旨

津田博幸氏は以下のように発言した。『万葉集』は巻によって表記の傾向があり、おおよそ年代を追うごとに訓字主体の表記から音仮名へ切り替わっていくと言える。一つの巻のなかで訓字と音仮名が書き分けられている用例が見当たらない以上、表記の違いは歌の意味に即した書き分けというより、日本語の書記システム全体の変更のなかに位置づけられるのではないか。以上のような津田氏の発言に対して、発表者は、年代を追うごとに音仮名で表記される傾向が強まるとしても、それには何らかの修辭的な意図を読み取ることができるのではないかと回答した。これに対して津田氏は、音仮名で表記される傾向が強まるのは全般的な現象であるが、全ての場合において修辭的な理由が存在するとは考えにくい、という見解を述べた。また、『万葉集』しか資料がないという状況において、「青柳」「青雲」「青波」「アラニヨシ」の四語のみ訓字と音仮名で表記されているということが有意な現象と言い切れるのか、と疑問を投げかけた。発表者は、他の語との比較調査によって、この現象が有意なものと言えるかどうか再検討したい、と回答した。

乾善彦氏と相田満氏は、訓字表記の語が漢籍に由来するという指摘の根拠が曖昧である、と指摘した。相田氏はまた、「アラニヨシ」が仏典に由来する語である可能性に触れ、日本古来の意味や思想と中国由来のそれとの区別をより具体的に追究していく必要がある、と指摘した。